

基本構想

Basic concept

1) はじめに

まちづくりの主役はあなた（わたし）です

鳥栖市は、まちに暮らし、関わる人々が、豊かさを実感し、支え合いながら、明るく、健康で、安心して過ごすことのできるまちを目指しています。

また、これから鳥栖市を担っていく子どもたちのために、より魅力的で自慢できるまちを創っていくことは、いま鳥栖市で生きる私たちの役目です。

これからもまちの魅力を高め、より良いまちを引き継いでいくためには、鳥栖で暮らし、働き、活動し、学ぶ全ての人と同じ考えを共有し、それぞれの役目を果たしながらチャレンジしていくことが重要です。



2) 将来都市像

住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖 —"鳥栖スタイル"の深化-

鳥栖市では、これまで「鳥栖にしかできない・鳥栖だからできる・鳥栖らしい」取組を一つひとつみんなで考え、取り組んできました。今後もアクションを起こすことでまちの魅力を高めていく—それが"鳥栖スタイル"のまちづくりです。この"鳥栖スタイル"を浸透させることにより、まちの魅力を高めながら、『住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖』の実現を目指します。

3つの"鳥栖スタイル"

① 住み良さを実感し、誇りにできるまち

市民の声が活かされ、九州をリードするような魅力ある取組や身近な生活環境を改善していく取組により、市民が住み良さを実感するとともに、誇りに思えるまちづくりを進めます。

また、鳥栖のまちや市民に魅力を感じて、「鳥栖に住んでみたい」、「鳥栖に住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進めます。

② 市民がつながり、活躍できるまち

まちの魅力を高め、より良いまちを引き継いでいくためには、行政がやるべきこと、市民一人ひとりができること、企業・団体・地域ができることをそれぞれが考え、実践することが重要です。

「鳥栖をこんなまちにしたい。そのためにはこんなことができる。」—市民がこうした気持ちになれるよう、行政がともに考え、後押しし、人と人がつながり、市民が活躍できるまちづくりを進めます。

③ 九州を繋ぎ、リードするまち

鳥栖は、九州陸路交通のクロスポイントという地理的優位性を背景に、優れた技術・産業が集積するまちです。

今後もこれらの魅力を磨き、有効に活かす取組を展開することで、九州における存在感を発揮し、九州を繋ぎ、リードするまちづくりを進めます。

3) 基本目標

将来都市像を実現するため、6つの基本目標とその推進に当たっての考え方を掲げます。

基本目標1. 自然との共生を図り、未来へつなぐまち

環境を守り、育て、緑豊かな環境づくりを推進することで、自然との共生を図るとともに、郷土の歴史を未来へつなぐ、魅力ある歴史的資源を大切に受け継ぐまちを目指します。

- 1 自然環境保全と循環型社会の推進
- 2 集い、交流する緑の空間の創出
- 3 魅力ある歴史的資源の保存・活用・継承

基本目標2. 快適な生活を支えるまち

都市と自然が調和した計画的な土地利用、魅力ある賑わい拠点の形成、生活道路や下水道などの社会基盤施設の継続した整備、地域公共交通網の確保・維持などを推進することで、市民の快適な生活を支えるまちを目指します。

- 1 都市と自然が調和した計画的な土地利用の推進
- 2 魅力ある賑わい拠点の形成
- 3 社会基盤施設の整備と安定的な維持管理
- 4 快適に通行できる幹線道路の整備
- 5 分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現

基本目標3. 安全で安心して暮らせるまち

近年頻発する豪雨などによる大規模自然災害の被害等を最小限に抑えるとともに、市民生活に身近な防犯や交通安全対策などを推進することで、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

- 1 市民の大切な生命と財産の保全
- 2 暮らしの安全と安心の確保
- 3 快適な住環境の提供

基本目標4. 誰もがいきいきと暮らせるまち

市民が生涯にわたって健康に暮らし、高齢者や障害者が安心して主体的な生活が送れるような、また、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重され、人の多様性を認め合えるような、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

- 1 心身ともに健やかであるための健康づくり
- 2 安心して医療が受けられる体制づくり
- 3 認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉の推進
- 4 つながり、支え合う地域福祉の推進
- 5 安心と自立を支える社会保障の推進
- 6 自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進
- 7 人権が尊重される社会の実現
- 8 男女共同参画社会^{*11}の実現
- 9 多文化共生社会^{*12}の実現

基本目標5. 子どもが心豊かに育つまち

妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない支援を行い、安心して産み育てられる環境をつくとともに、未来を創る子どもたちを育む教育と安全で安心して学べる環境をつくることで、子どもが心豊かに成長できるまちを目指します。

- 1 子どもを安心して産み、育てられる環境づくり
- 2 未来を創る子どもを育む教育の推進
- 3 安全で安心して学べる教育環境づくり
- 4 青少年の心豊かな育みの推進

¹¹ 男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、均等に利益を受けるとともに、責任を負う社会のこと

¹² 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会

基本目標6. 活力と賑わいにあふれるまち

鳥栖市が将来にわたって発展し続けるために、農林業、商工業の振興を図り、活力にあふれるまちを目指します。また、観光、スポーツ、文化芸術の振興を図り、多くの市民や地域が賑わいにあふれるまちを目指します。

1 農林業の振興

2 商工業の振興

3 観光の振興

4 スポーツの振興

5 文化芸術の振興

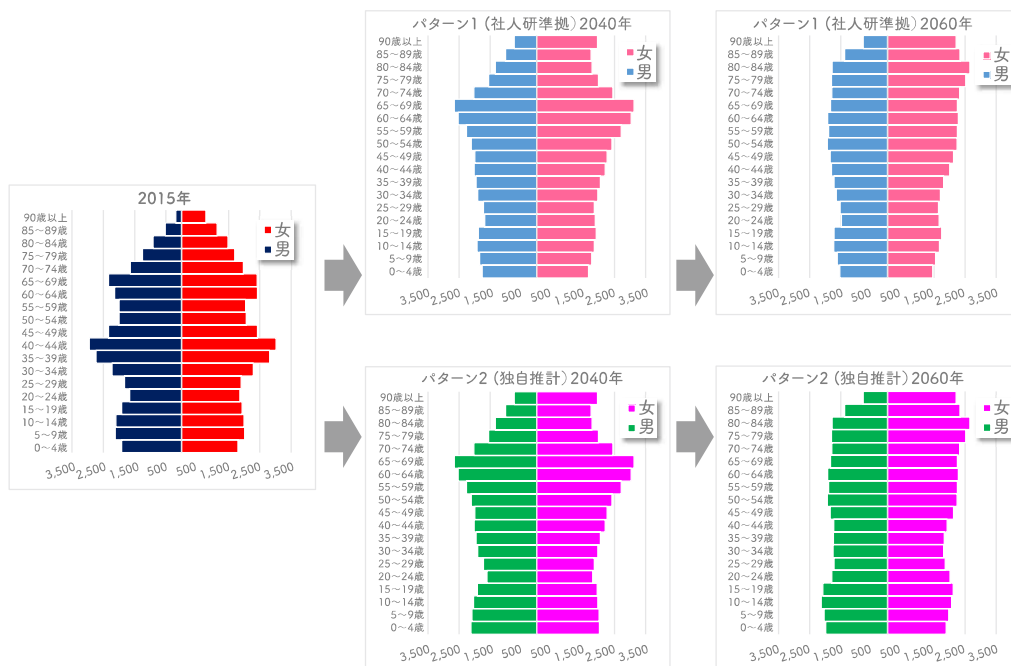
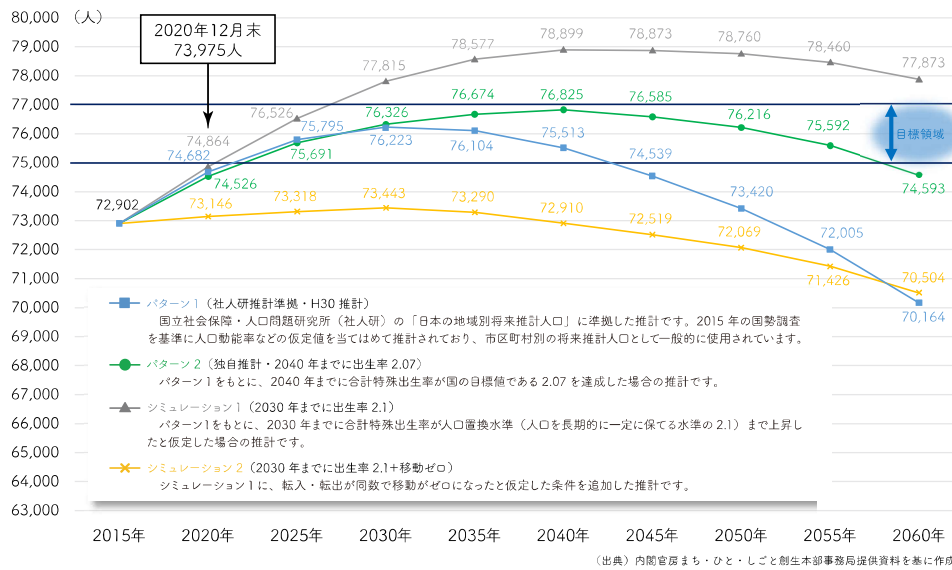
◎ 基本目標を推進するに当たっての考え方

将来都市像の実現のため、基本目標の推進に当たっては、まちづくりの様々な分野で市民や地域などとの協働を推進していきます。また、デジタル技術等を活用した市民サービスの向上や社会環境の変化などに対する柔軟な対応などの効果的・効率的な行政運営、将来を見据え、安定した財源の確保などの持続可能な財政運営を推進していきます。

4) 将来目標人口

本計画における将来の目標人口は、鳥栖市人口ビジョン(令和2(2020)年3月)^{※13}に示す人口の将来展望(2060年に75,000人~77,000人を基礎とする。)を長期目標として設定します。

出生率が人口置換水準(2.07)を達成し、これまでどおりの社会増を維持したと仮定した場合における人口増加水準を理想としながら、バランスの取れた人口構造を維持していくことを目標とします。

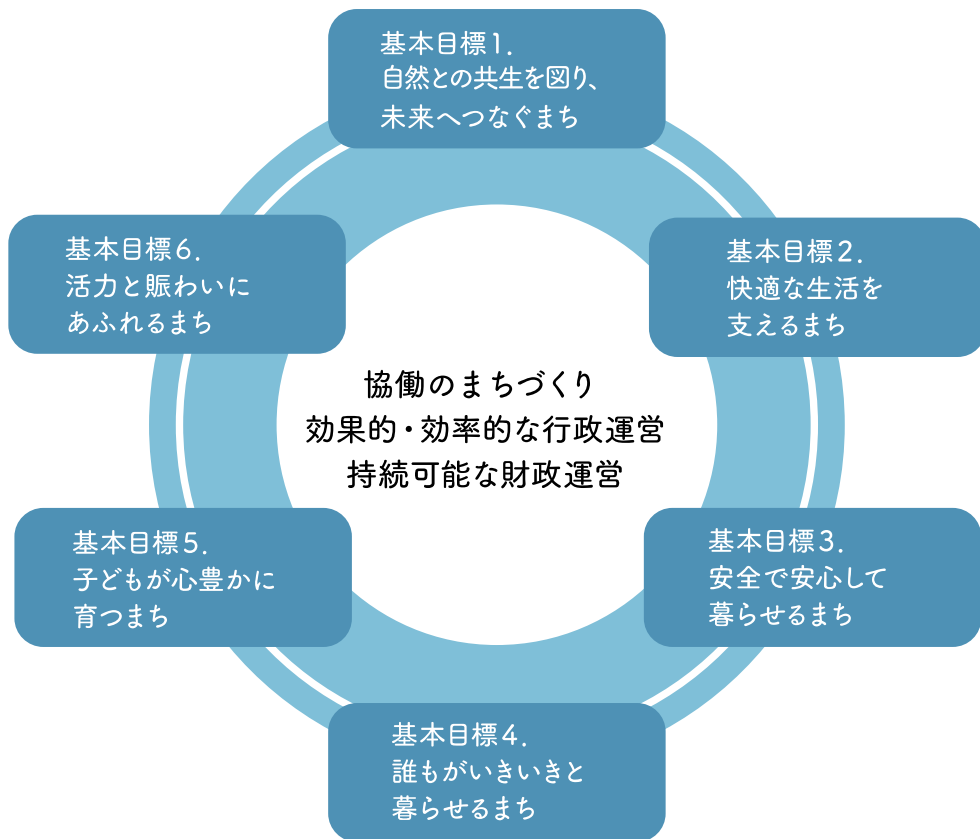


¹³ まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の人口の現状と将来展望を提示するもの。国の長期ビジョンを勘案して策定しており、「鳥栖発」創生総合戦略における施策検討の基礎としている

第7次鳥栖市総合計画の体系イメージ

< 将来都市像 >

住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖
— “鳥栖スタイル” の深化 —



3つの“鳥栖スタイル”

① 住み良さを実感し、
誇りにできるまち

② 市民がつながり、
活躍できるまち

③ 九州を繋ぎ、
リードするまち

まちづくりの主役はあなた(わたし)です